

建設委員会

日 時：平成16年12月8日（水）

相模原市議会

建設委員会会議録				
平成16年12月8日		開 会		午前 9時30分
		閉 会		午前10時15分
出席者	委員	小 池 義 和 田 中 武 夫 阿 部 善 博 加 藤 明 徳 長 友 義 樹 △山 崎 順 二 ○川 田 基 晶 小 俣 旭 山 岸 一 雄		
	議員	な し		
欠席者		な し		
説明のため出席者		加山助役 矢澤都市部調整参事 岩本土木部長 近藤同部次長 今田総務課長 内田土木計画課長 能勢同課担当課長 河本国県道対策室長 小菅道路管理課長 野村同課主幹 神保道路整備課長 小池道路補修課長 石井下水道管理課長 山崎同課担当課長 榎田河川整備課長 笹野南土木事務所長		

事務局 職員	近藤議事調査課長 佐藤同課議事班主幹 中村同課調査班担当課長
-----------	-----------------------------------

会 議 に 付 し た 事 件	議案第 7 1 号 平成 1 6 年度相模原市一般会計補正予算（第 2 号 ・所管部分）
傍 聴 者	な し
署 名	委員長

午前 9 時 3 0 分 開会

○川田委員長 ただいまから建設委員会を開会する。

出席委員は 9 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川田委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。



議案第 7 1 号 平成 1 6 年度相模原市一般会計補正予算（第 2 号・
所管部分）

○川田委員長 議案第 7 1 号平成 1 6 年度相模原市一般会計補正予算
の本委員会所管部分を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔岩本土木部長説明〕

○川田委員長 これより質疑を行う。

○阿部委員 突出看板に関して伺う。この事業は、道路占用物適正化
事業の一角を占めているものだと思うが、この事業が始まってから現在ま
での状況と、緊急雇用創出対策で調査を行うということだが、計画全体が
前倒しになるのかを含め、現状と今後の計画、また、全体の中での今回の
部分の位置づけを聞く。

○小菅道路管理課長 まず、現状だが、適正化事業の実施に向け、商
業地や近隣商業地を中心に、平成 1 4 年度、私どもの職員で現状調査をし
たところ、約 2, 4 0 0 件程度の突出看板があった。その中で、実際に届
け出がされているものは 1 0 0 件程度で、非常に少ない届け出となってい
た。それについては、大体、建築確認時に届け出がなされているのが実情
であり、その内容は、主にコンビニエンスストア、銀行、大きなビル、ガ
ソリンスタンド等となっていた。そのようなことから、この議会でも、早
急な対応、それから税以外の新たな財源の確保という指摘も受けている。
その中で、委託ということではなく、職員対応ができるかどうかというの

も検討した。しかしながら、非常に手間暇がかかる仕事なので、なるべくなら委託していこうということでやってきた。たまたま今回、神奈川県の特設雇用の特別事業を活用することができたので、来年度以降だったものを前倒しし、今年度、対応させてもらうという考えである。それから、実情だが、突出看板は個人商店がかなりの数を占めているが、突出看板に届け出が必要であるとか、占用位置に制限があるということを承知していない方も結構おられることから、私どもとしては、まず実態調査に重点を置き、実態把握をするとともに、突出看板の適正化についてPRしていかなければいけないだろうと思っている。パンフレット等によって、占用者に直接説明することも必要だと思っており、今回、調査をするとともに、市民PRに努めていきたい。それから、調査方法だが、出ているもの、出ていないものというのは非常に微妙なところがあり、実際は測量等の機械を用いてやってみないとわからない。全部が出ていればいいが、部分的に出ていることもある。そのようなことから、やはりその実情をよく把握し、調査の結果をまとめ、それに基づいて、来年度のなるべく早い時期に実施する要綱、取り扱い基準等を定め、後半あたりからPR方々、届け出が必要なものについては届け出の指導を、それから規格から外れているとか、建築限界とか、そういう制限の中にあるものについては、交通上の危険もあるので、それについては、改善もしくは除却という是正指導をさせてもらう。数的には相当あると考えているので、時間はかかると思うが、順次、適正に対応して、進めてまいりたい。

○阿部委員 PRはどうなっているのかと思ったが、調査方々、市民PRを兼ねて一緒にやっていくということだったので、そのように進めてもらいたい。大まかに見て、平成14年の段階で2,400件あり、届け出が100件ということで、聞くところによると、やはり不公平感が一番大きいと思う。その辺の気持ちにも配慮して、PRをどんどん進めて、占用条件をしっかりと指導して、占用料をもらうところはもらって、不適合のところは除去指導して、しっかりと進めてもらいたい。

次に、廃道路敷等対策特別事業に関してだが、こちらは台帳を作成することだが、具体的にどういう作業をするのか。私の住んでいる地域

では、田んぼだったところや畑だったところの農道が、今、畑も何もなく駐車場になっているが、そういうところも含まれていると思うが、具体的にどんな作業をするのか。

○内田土木計画課長 現在ある道路台帳等の図上で使われてなさそうなところの抽出を行い、それをもとに現場調査をして、その調査した結果を一つの台帳として整理をしていく。来年度以降、個々に売却するとか、そういう活用する資料として作成する。

○阿部委員 そうすると、これまで台帳と現状が合っていなかったところを合わせていくということだと思うが、これまでも開発をするとか、家を建てるときに、真ん中に旧道路があったので、横にずらしたいということがあったと思うが、大体どのくらいの割合でそういうことが発生し、どのくらいの作業があったのか。

○内田土木計画課長 ちょっと私の方では把握していないが、今回、抽出する想定の中では、例えば馬入れなどは現在、道路として使われていないということで、道路としては1, 200件くらい、また水路数は130件くらいあるのかと。あくまでも今のところ、概算でその程度の数字になるのではないかということである。

○阿部委員 私の地域の方に聞いた話だが、マンションを建てようとしたときに、真ん中に昔の道路があって、お願いして端の方につけかえてもらったということがあり、そういう作業も一回一回見に行くと、数が多いと大変なのかと思ったが、今の話では、そんなに発生していないのではないかという印象を持った。ただ、実態と図面がずれているという現状が、ざっくりでも1, 200カ所くらいあるということで、それを今回、県の緊急雇用対策を使ってすっきりさせた後、この台帳を使って、地元でその土地を有効活用したいとか、自分の土地にしたいとか、いろいろ話があるかと思うが、その辺の対策はどう考えているのか。

○内田土木計画課長 今回、3月まで調査をし、その結果に基づき、17年度以降、売り払いがいいのか、地元活用ができるのか整理をする。売り払いについては積極的にやっていき、地元活用ができるものについては地元と調整して利用していく。

○阿部委員 そういうことで進めていければいいと思う。

次に、雨水浸透施設設置助成事業で74万7,000円ということで、額はそんなに大きくないが、平成13年に始めた助成事業がだんだんふえてきて、今回増加になったと思うが、どういうぐあいにふえているのか、その要因、考えているところを聞く。

○石井下水道管理課長 委員言われたように、平成13年度から始めており、平成13年度の設置件数が158基、金額にして114万2,000円、14年度が276基、198万6,000円、15年度が286基、205万9,000円、ことは240万を予定していたところ、少し金額がオーバーしたので、補正をお願いした。要因については、市民の間にも各種啓発活動が大分浸透してきた結果、雨水の流出抑制や地下の涵養等に対する関心が大分高まってきており、その中で、雨水浸透施設の設置の申請が多くなった。

○阿部委員 地下環境について、市民の関心が高まってきており、先日、鶴野森で天然温泉のオープンがあって行ってきたが、地下水をどんどんくみ上げて大丈夫なのかと言う人も中にはいた。そういうふうに関心がどんどん高まっているところで、雨水を土の中に返すということ自体、いいことだと思うが、市の中でどういう位置づけにあるのか。そこまで考えなくてもいいという意見もあるのかもしれないが、地下環境を考える一つの手だてとして、もうちょっと地下環境に対するPRも、これから考えていかなければいけない事業ではないかという気がしている。その辺、要望としてつけ加えておく。

○加藤委員 最初に突出看板についてだが、屋外広告物条例のときもそうだが、これまでこの問題については、各議員が本会議なりでいろいろと取り上げてきた中で、その後の取り組みについて伺おうと思っていたが、さまざまな事情の中でおくれていた部分が今回、委託でという話を伺ったので、今後、しっかり実効性が上がるような形での取り組みをよろしくお願いしたい。確認だが、突出看板とは、壁面部分から突き出している広告物という意味合いでいいのか。

○小菅道路管理課長 御指摘のとおりであり、道路官民境界から道路

側に突き出して固定されている看板である。

○加藤委員 広告物にはいろいろあると思うが、今回は突出看板だけということで、これから申請していない方への指導をしてもらい、その上で、一番迷惑になっているというか、別の問題の中で、置き看板あるいはこれまでもいろいろと取り上げられてきた歩車道への不法占用の状況調査について、今、考えている部分があったら、聞かせてほしい。

○小菅道路管理課長 御指摘のとおり、最近特に道路での商品陳列、置き看板、のぼり旗というものが散見されている。私どもも違反広告物の関係で、平成15年度から積極的に取り組むという姿勢を出し、平成15年度については私どもの職員2人1組によるパトロール、それから市民からの通報に基づき、2,157件の是正指導、指示、警告等を行っている。データの的にはまだ少ないが、平成16年10月末で、置き看板については約314脚あったので、これについても是正指導をしている。特に商品陳列については、なかなか言うことを聞いてくれないという実情もあるので、私どもだけでは用が足りないときには、警察にも協力いただき、撤去してもらっている。私どもも最初の段階では指導という形をとらせてもらうが、なかなか是正されない悪質なものについては、条例に基づき警告、最終的には告発ということになるかもしれないが、そこに至らないように指導してまいりたい。道路を愛してもらうという趣旨のPRを道の日などでやっているが、今後もそういったことについては力を入れてやっていかなくてはならないと思っている。

○加藤委員 特に歩車道などの不法占用については、市道の部分だと路線数が多いだけに、なかなか調査をするといっても大変だろう。その次に実効性はどうか聞こうと思ったが、今、話があったように、そういう形での指導、また最終的に撤去まで至る決意を聞いたので、この問題については、先ほどあった突出看板だけではなく、歩車道も含めて、最終的には安全という部分と美観という部分も含めた形で、引き続いて努力をしてもらいたい。

○田中委員 昔、いわゆるかんがい用の排水する川みたいなものがあり、管理は市が行い、所有権は国が持っているというようなものがあった

が、それがいつの間にかドームのようになってしまって、人が歩いている状況があるが、これは廃道路の中に入るのか。

○内田土木計画課長 元国有水路については、平成16年までに市の方で財産を引き継いだ。その中で、道路として活用している部分と水路として活用している部分、いろいろあると思うが、国有水路として国からもらうときに、ある程度、調査をしており、その中で必要なところと必要でないところはわかっているので、そういうところについては、今回、あわせて調査して、将来的には払い下げをすとか、活用するという方向で考えている。

○田中委員 それはこの中に入っていると考えていいのか。それから、私は実際に見てみたが、排水路なのでかなり幅員が狭い。件数だとか、長さはわかるか。

○榎田河川整備課長 今、そういう水路については、国から譲与を受けているが、市道に含まれている水路敷については、15年度までに約9キロ弱ある。

○田中委員 9キロ弱であっても、ずっとつながったままではなく、切れたりして、いろいろ複雑だと思う。先ほど130カ所という数字が出てきたが、それに該当するのか。

○榎田河川整備課長 先ほどの130カ所というのは、水路として機能を果たしていないために、今後処分が見込まれる箇所数である。道路敷に含まれている水路については、道路として活用しているので、そういう意味では入っていない。

○田中委員 先ほど言われた130カ所というのは、これから処分をしたいということなのか。先ほど他の委員が言われていたように、かなり地元での活用という要望を聞いているので、ぜひ積極的に取り入れてもらいたい。

次に、緊急雇用創出対策事業についてだが、これはいろいろな条件があり、使い勝手の悪さもあると思うが、一定の役割を果たしてきたと思う。主に経済部の仕事を中心になると思うが、ぜひ土木の方とも連携して、継続するように要望しておく。

次に、雨水浸透施設についてだが、平成15年が286カ所だが、ことは何カ所になるのか。

○石井下水道管理課長 ことは11月末現在で332基になっている。

○田中委員 決算のときに、升と升の間にパイプをつなげて、さらに浸透効果を高めるようなことを今、検討しているとか研究しているという答えがあったが、現状はどうなっているのか。

○石井下水道管理課長 その話は私は聞いていないが、浸透升事業については、9月議会でも効果ということで話をさせてもらったが、今現在、浸透升を2基つけると、120平米ぐらいの土地で計算すると、約15ミリの雨水に対応できる。そうすると、大体の雨については、今の浸透升で対応できる。升と升をつけて真ん中に管渠を入れるというものについては、今のところ、浸透升助成事業では考えていない。

○岩本土木部長 決算のときにお話ししたのは、ことしつくった雨水対策基本計画——30年後ぐらいを見越してのレベルアップの話をさせてもらった。その中で、今、下水道管理課長が話したように、既存の宅地、それから新築の単体の家屋については4個まで助成している。今、田中委員がお話しの件は、開発行為等では、さらに庭に升と升をつくってもらい、それを横につなぐトレンチをつくってもらい、さらに浸透を高めるということである。先ほど阿部委員が言われたように、地下水の涵養という観点からも、そういう指導をしており、それを市民とのパートナーシップということで話をさせてもらった。それは今でも開発行為の中でやってもらっている。

○田中委員 そうすると、開発行為ではやっているが、今のところ、普通の宅地内で実施する考えはないのか。

○岩本土木部長 個人の既存の家とか新築の家に、それをお願いするのは非常に無理があると思うので、今のところ、個人の家については4個までの宅地の浸透升の助成を積極的にPRしていきたい。開発については、新しくつくる開発区域内の側溝もそうだが、浸透性があるトレンチ方式で指導している。

○田中委員 今のところ、個人には難しいようだが、技術的にはどうなのか。

○石井下水道管理課長 技術的には可能だが、この助成制度は、相模原市建築物等設置指導要綱の中で、通常、新築する場合については、浸透升をつくるように指導をしており、実態調査をしても、大体、100%設置されているが、浸透効果の薄い升があるということで、その浸透効果の薄い升を何とか浸透効果の高い升にしようということで、市の認定した浸透効果の高い升を設置してもらうために、その差額を助成する制度である。だから、全額市の金で升をつくるということではなくて、その差額を助成している状況である。また、升と升の間に管をつなぐということになると、大分、費用がかかる。そういう中で、先ほど言ったように、15ミリ程度の水を浸透させるというある程度の目的が達成しており、そういう中で今の事業を進めているので、やれば可能かもしれないが、それはまた地主に負担がかかるような形になるので、今のところはこれでやりたいと思っている。

○田中委員 建築指導要綱に入れ込んでしまうと、そういう指導をやってほしいというようなことが入ってくると思う。そうではなくて、積極的にそういったものを取り入れていきたいという方も中にはいると思う。だから、こういう方法もあるというようなことで、もっとこういったことに対する積極的な取り組みを行政側もやり、市民の側にもアピールしていくことが必要ではないかと思う。これは指導要綱に入れるということではなくて、こういうこともある、こういうこともできるということを積極的にPRしていただきたい。

○小俣委員 先ほどから話が出ている突出看板についてだが、固定した看板は、現場を見れば昼間でもわかるが、置き看板は、夕方になると出して夜中に仕事が終わると片づける飲食店用の看板が多いが、ああいうものについてパトロールはしないのか。

○小菅道路管理課長 突出看板については、既に固定されており、占用許可対象になるものが許可申請、許可という形になる。置き看板については、そもそも許可対象になっていない。だから、道路上に置き看板を置

くこと自体が違法となる。御指摘のパトロールについてだが、私どもも年間を通じてパトロールをやっており、市民からの通報についても対処している。御指摘のように、夕方から出すというのは、指摘をいただいたら、すぐに私ども、是正指導に行くが、今やっているのは、大体５時までになっているので、夕方のパトロールについては今後検討させてもらいたい。

○小俣委員 この市役所の周りにも置き看板を置いてあるところは何軒もあるが、一向に是正されない。交通安全上も、非常にまずいのではないか。事故が起きたら大変なので、事前に防止する意味でもパトロールが必要だと思う。今後の対応はいかがか。

○小菅道路管理課長 是正指導の緊急度の関係もあると思う。実質的に、通行上、支障がある、歩行者の妨げになるといったものについては早急に対応しなければいけないと思うので、その都度、対応させてもらいたい。

○小俣委員 次に、廃道路敷等特別事業だが、廃道路敷等と書いてあるので、まだほかにあると思うが、どういうものが含まれているのか。

○内田土木計画課長 河川あるいは水路ということで等とさせてもらっている。

○小俣委員 鳩川、姥川、道保川の河原には、水路はもちろんだが、畦畔地という無番地のところがたくさんある。それは含まれるのか。

○榎田河川整備課長 １３年度から、国から無償譲渡という形でもらっているものについては、水路、里道、赤道、畦畔というものが含まれる。

○小俣委員 そうすると、使っていない排水路――昔は田んぼがあり、それに引き込む水路は、当時は大体３尺くらいだったが、場所によっては、ここは３尺、ここは６尺と適当に決めているようなところもある。これを認定するのは非常に難しい。これがあるために、開発の障害にもなっており、これを整理することは非常にすばらしいことだと思っているが、この敷地は境界石もないし、面積もはっきり出ていないが、どういう形で調査しようとしているのか。

○榎田河川整備課長 河川整備課が国から譲渡を受ける水路は、おおむね５０キロほどある。それについては、今、委員が言われたように、今

まで国が管理していたものなので、境界とかそういうものが明確になっていない部分がかなりある。そういうものについては、今後、譲渡を受けた中で、境界確定業務、またどこにどういうものが入っているか、占用というものについては、順次やっていきたい。

○小俣委員 この調査は非常に難しく、専門家ならともかく、ふなれな人たちが緊急雇用創出でどんな作業をするのか不思議に思っている。よく理解ができない。

○内田土木計画課長 今回の委託事業については、市内の測量業者にお願いしたい。現地調査、あるいは面積、あるいは交通等の調査の中では、一番、測量会社がいいのかという中で考えている。その中で、新規雇用者については、専門的知識を要さないということで、どちらかというとき軽易な――要するに交通の調査とか、そういう補助的なことをやらしてもらおうと考えている。具体的には、先ほど言ったように、図上の調査などをやるので、新規雇用者でもできるのではないかと。また、現場については、ある程度、専門的な測量で、位置とか、機械をやってとか、そういうことではなくて、現況確認という中でいくと、そういう新規雇用者でもできるのかなということで考えている。いずれにしても、そういうことで、測量会社の専門知識を持った人の下について指示の中でやっていくということで、新規雇用者でもできると考えている。

○小俣委員 鳩川、姥川、道保川の中には水路が無数にあり、これが開発の妨げになっている。これがないと開発されないので、ぜひよろしくお願いしたい。

○川田委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって一般会計補正予算の本委員会所管部分の質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第71号平成16年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部

分は、可決することに賛成の諸君の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○川田委員長　　起立総員。

よって、議案第 7 1 号は可決すべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。委員会審査報告書の作成等については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川田委員長　　異議ないので、一任願う。

以上をもって建設委員会を閉会する。

午前 1 0 時 1 5 分　閉会